

第5回日本成長戦略会議で示された論点に対する意見書

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子

I. (1) 戦略 17 分野の「主要な製品・技術等」における官民投資額について 1. 8つの分野横断的課題への対応（主要な施策）案 について

(1) 賃上げ環境整備

- 政府が検討している「労働供給制約社会における中堅中小企業の稼ぐ力強化戦略案」では、「暮らしの安全と安心を確保し、雇用と所得を増やし、消費マインドを改善し、企業の事業収益が上がる『強い経済』を構築することが必要である。…実質賃金がプラスとなることを実現し、生活者が経済成長の果実を実感できる状況を確保すること」としている。日本成長戦略の取りまとめにあたっては、戦略分野への投資を国民の生活水準の持続的な向上につながることを明確にすべきであり、政府がこれまで掲げてきた「持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を1%程度上回る賃金上昇を賃上げノルムとして我が国に定着させる」という方針を堅持すべきである。
- 「労働供給制約社会における中堅中小企業の稼ぐ力強化戦略案」では、中小企業・小規模事業者について、「賃上げを行うことが成長につながるという認識(成長的賃上げ)が共有されるように、意識改革を促進することが必要である。このため、経営リテラシーを高め、自らの事業の収益を継続的にモニタリングし、より収益力の高い事業に注力し、物価高の中においても、さらに高い付加価値を生み出すことができるように見直し、持続的な賃上げを実現することが必要であり、このため、政策を総動員する」としている。また、連合「未来づくり春闘」評価委員会報告では、「価格転嫁に加えて中小企業経営の高度化が必須であり、そのために『賃上げを組み込んだ経営計画の策定』の推進と支援が求められる」と提言している。成長的賃上げを広げていくためには、労務費を含めた適切な価格転嫁・適正取引の一層の推進とともに、中小企業などへの支援策の継続・強化が必要不可欠である。補正予算頼みの業務改善助成金や中小企業生産性革命推進事業に関する助成金などについて、予算フレームの見直しも含めて安定的かつ十分な予算確保を検討すべきである。中小企業に対する賃上げ促進税制についても後退させるべきではない。
- 「官公需における価格転嫁・取組適正化加速化プラン」は、速やかに実行すべきである。

(2) 労働時間規制

- 労働時間法制については、「夏以降労働政策審議会で議論を行う」とされているが、「働き方改革」から約7年が経過した今もなお、過労死はなくなるどころか増加の一途をたどっている。

そうした実態を踏まえれば、いま必要なことは、長時間労働を可能とする規制緩和ではなく、“長時間労働に依存した働き方や職場風土”からの脱却をはかり、業務効率化・省力化、生産性向上を含めた真の「働き方改革」の一層の定着・促進を進めることである。健康で豊かな生活時間を確保できる労働時間制度の確立にむけ、「連続勤務規制」「勤務間インターバルの義務化」「『つながらない権利』

の立法化」などの検討にこそ注力すべきである。

他方で、裁量労働制の拡充、変形労働時間制の要件緩和、労働基準監督署の指導の見直しなどは、長時間労働の常態化を招き、ひいては過労死などを増加させかねないため、断じて行うべきではない。

(3) 人材の育成・確保

○戦略 17 分野やそれを支える社会インフラ関連分野における人材の育成・確保に向けたリスキリングなどの能力開発施策については、雇用保険財源のみに頼ることなく、各業所管省庁で必要な予算を確保すべきである。

(4) 多様な人材の活躍について

○ジェンダーをはじめとする多様な人材の確保・定着は、新たな価値創造とイノベーションの基盤となり、経済成長および持続可能な社会の実現にも資するものである。

現在検討されている「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2026」の原案では、「17 の戦略分野における女性活躍」を重点分野として掲げている。しかし、今回示された「戦略 17 分野における主要な製品・技術等の官民投資ロードマップ(案)」においては、女性活躍の観点への言及がなされていない分野も見受けられ、両者の整合性が十分にはかかれていないと言え難い。

総じて女性割合が低い分野においては、採用数の拡大の取り組みはもちろんのこと、その後の就業継続を可能とする環境整備が不可欠である。

加えて、長時間労働を前提とした男性中心の職場構造、採用・配置・育成の不透明性、男女間賃金格差、ハラスメント、固定的性別役割分担意識といった構造的課題についても明確に認識し、是正に向けた取り組みを体系的に進める必要がある。

女性活躍を阻む構造的課題の解消なくして、成長戦略の実現はない。そのような観点で、女性が働き続けられる環境整備に向けて積極的な投資を行い、戦略分野における取り組みを、他産業や地域へ波及させていくことが重要である。また、婚姻による改氏がキャリアの継続を妨げる要因となっていることを踏まえ、選択的夫婦別氏制度の導入に向けた検討を進めるべきである。

2. 戦略 17 分野における主要な製品・技術等の官民投資ロードマップ(案)

(1) デジタル・サイバーセキュリティ

① データプラットフォーム

○デジタル技術の利活用は、産業構造変革への対応や労働力不足の解消に向けて積極的に支援する必要があるが、国民の安心・信頼確保が大前提である。「民間企業等による国等が保有するデータの活用を促すような制度の整備」によって、個人データが競争力強化のために利活用され、プライバシーをはじめとする個人の権利利益保護が後退するようなことがあってはならない。

(2) 防災・国土強靱化

① 防災技術

○東日本大震災の復興において巨額の投資で整備されたインフラの維持費が自治体財政を圧迫している実情を踏まえ、今後の自然災害対策やインフラ老朽化対策などの国土強靱化は、各地域の人口減少などの将来展望に基づいた整備・実装にも留意すべきである。

II. 日本成長戦略の下での中長期的な経済・財政の姿に関する試算について

○日本成長戦略の下、官民の重点的な投資などによって潜在成長率を引き上げていくことは重要である。同時に、「強い経済」の好循環には、生産活動で生み出された付加価値が、適切に分配され、国民のくらしの向上へ循環することも重要である。資料5のGDP成長率の試算では、3つのいずれのケースでも2027～2029年度の実質成長率が低迷する見通しになっている。景気を失速させることなく、経済、物価、賃金を安定的な巡航軌道に乗せ、維持できるよう、時々状況に対応した適切なマクロ経済運営を期待する。

○今回示された内閣府の「財政試算」は、2026年1月時点では「債務残高対GDP比は着実に低下する見通し」としていたものが、日本成長戦略を反映した結果、成長実現ケースであっても国・地方の公債等残高対GDP比は前回試算よりもむしろ悪化する見通しとなっている。これは、経済成長のみをもって財政健全化を実現することには限界があることを改めて示したものだといえる。

現下の金利上昇により、利払い費の膨張が政策経費を圧迫しつつあることをふまえ、財政運営の目標は債務残高対GDP比の引き下げではなく、債務残高そのものを削減すべく、単年度の財政収支黒字化とすべきである。また、財政に対する市場の信認低下は急激な金利上昇を招きかねないことから、中長期的な財政運営を評価・監視する独立財政機関を設置し、財政規律の強化に着手すべきである。

III. 地域未来戦略の政策パッケージ

1. 地域未来戦略の目標・道筋

○「強い地域経済の構築が不可欠」とあるが、地方では進学・就業機会の不足、賃金格差、医療・子育てや公共交通を含む生活基盤の弱さだけでなく、固定的性別役割分担意識など複合的要因が、女性をはじめとする若者の流出につながっており、雇用とくらしの両面からの対応が必要である。

そうしたなか、現在検討されている「女性活躍・男女共同参画の重点方針2026」の原案では、地域未来戦略における産業クラスターの形成や17の戦略分野における女性人材の育成・就業・起業、定着、役員・管理職への登用などについて、地方公共団体が行う取り組みを推進するとしている。

地域ごとに課題が異なるなか、地域未来戦略にもとづく都道府県、市町村における計画の策定、効果・検証、課題改善にあたっては、現場の実態に即した取り組みとなるよう、働く者を代表する労働団体の参画はもちろん、女性活躍・男女共同参画を推進する観点から、働く女性の参画を確保すべきである。

○どこに住んでいても必要な医療・福祉サービスを受けることができる体制を確保するためには、サービスを担う人材の確保・定着が不可欠である。そのため、地域未来戦略においても医療・介護・福祉人材の確保を重要な政策課題として位置づけ、他産業と遜色のない処遇改善を進める必要がある。

また、DXの活用は重要であり積極的に推進すべきであるが、その目的は現場の負担軽減やサービスの質の向上であるべきであり、人員削減を前提とした取組としてはならない。

2. B. 地域産業クラスター計画について

- 地域未来成長戦略の目指す、全国どこに住んでいても安全に生活できることや働く場所があることの実現は重要である。地域産業クラスター計画にある「地域の産業ニーズを踏まえた人材育成」の推進は必要である一方、その実現のために国家戦略特区などを活用し、労働者保護を緩和するような規制・制度改革は行うべきではない。

以 上